

氏名：青木 孝弘
学位の種類：博士（公益学）
学位記番号：博乙第1号
学位授与年月日：平成28年6月6日
学位授与の条件：学位規程第5条第2項該当
論文名：ソーシャルビジネスの評価手法と基盤強化に関する研究
論文審査委員：玉本 英夫 教授（東北公益文科大学）
伊藤 眞知子 教授（東北公益文科大学）
水田 健輔 教授（東北公益文科大学）

論文の内容の要旨

近年、日本におけるソーシャルビジネスは、失われた20年と言われる経済の長期停滞からの脱却策として、新たな起業や就業の場として関心を集めている。ソーシャルビジネスは、社会価値と経済価値の両方を包含する組織概念であるが、これまでの研究は、ビジネスモデルやイノベーション論、海外の先進的な制度分析等に重点が置かれてきた一方、これら事業者が生み出す社会価値の測定や評価の方法については、未だ明らかにされていない。そこで本論文は、財務情報だけでは見えない社会関係情報を数値的に可視化することを通じて、ソーシャルビジネスが担う公益性の測定と評価に取り組んだ。方法として、これまで主として企業会計で試みられてきたソーシャル・アカウンティングや、欧米で導入されている評価ツール等も踏まえながら、日本の現状に即した評価手法を考察した。主な研究成果は下記の通りである。

(1) 市場価格や代替費用の概念を用いて社会費用や社会便益を計算する「社会価値計算書モデル」を提案し、財務諸表には表れない社会価値の可視化を試みた。さらにこのモデルを、地域福祉事業を実施する3つの事業者に適用し、新たに考案した社会価値指標によって、組織形態や収入規模の違いを超えた公益性比較を行った。適当な代理変数が見つからない場合の変化や、主観的な意識や行動の変化、長期的な変化をどう捕捉するかといった課題は残されているものの、財務諸表を活用した社会価値の金銭化の手法は、ビジネスに関わる人たちのみならず一般にも「共通言語」を持つことを意味し、事業者が生み出す社会価値に関してコミュニケーションの拡大が図られることが示唆された。

(2) 営利企業が作成する持続可能性報告書の質保証システムを参考に、ステークホルダー参加型評価を小規模なソーシャルビジネスに援用した際の経営戦略上の効果を検証した。国際協力NGOでの参与観察を通じた分析により、ソーシャルビジネスの3要件である経済性、社会性、革新性に一定の効果が認められた。また先行研究で課題とされていた資金調達とスタッフ関与については、専門家や資金等の外部資源を導入できた場合には、継続

的な解決が図られていることを確認した。これまで大企業など一部に限られていたステークホルダー参加型評価をソーシャルビジネスにも導入することで、能力形成が図られる道筋がしたが、そのために中間支援組織や専門家が連携して評価人材の育成に取り組む必要が見出された。

(3) ソーシャルビジネスの基盤強化の観点から、中間支援組織の機能を整理した後、財務統計調査を活用したマクロ的視点、評価システムを活用したミクロ的視点による2つのアプローチについて英米と日本のケース・スタディを行った。その上で両アプローチともビジネスプロセス分析によるモデル化を行い、求められる業務内容を整理した。さらにロジックモデルを使ってその有効性を評価したところ、長期的な効果やインパクトは定量情報が少なく確認できなかったが、ターゲットに対する直接的な効果はある程度把握することができた。

本研究では、社会価値の可視化とその測定に主眼を置いたために、社会価値を生み出し増大させる方法や望ましい社会価値の水準は、十分に示すことができなかった。また会計学や経営学の観点からの価値測定に限定して議論を行っているために、他の経済指標や社会指標との関係についても、まだ検討できていない。本研究は、資本の論理や市場原理とは異なる視点、方法論により現実の社会を分析し、価値を評価し、将来を展望する「公益学」に立脚するものとして、引き続きソーシャルビジネスの支援者や専門家、行政関係者、そして経済学や社会学、地域経営等の研究者らマルチアカデミックな連携の中で、ソーシャルビジネスの健全で持続的な成長を導く、信頼性ある評価手法を探究していきたい。

審査結果の要旨

本論文は、ソーシャルビジネス（SB）を対象とし、その経済価値と社会価値の計測、情報の開示と評価による経営課題への対応を扱った論文である。社会価値の定量化にあたり会計学的手法を採用し、また大手営利企業が採用している社会価値の評価・開示（社会的・倫理的な会計・監査・報告－SEAAR）の質保証システムを小規模SBに適用して、経営の質の向上を検証するなど、先駆的なアプローチが採用されている。その審査結果については、以下のとおりである。

まず、本論文のテーマの学術的・社会的意義について述べる。従来、社会的課題の解決は政府の役割とされてきた。しかし、政府財政がひっ迫する中、多様化する行政サービスへの対応を政府のみで担うのは困難となりつつある。そこで、政府外の主体への契約にもとづく外部化や、協働体制による新しいガバナンス形態が模索されている。そうした中、経済的に自立した社会的課題の解決主体であるSBの重要性は高まる一方である。そのような背景からすると、SBの社会価値を定量的に可視化し、また経済的自立を促進する基盤整備を論じた本論文のテーマは、学術的・社会的に高い意義が認められる。

次に、研究の位置づけについて述べる。本論文では、SBの社会価値計測に関する手法

について SROI（社会的投資収益率）等多数の先行研究を渉猟し、様々な可視化手法の特徴がまとめられている。その上で、日本において積極的な研究対象とされることがなかった会計的手法による無償労働の評価を基軸に据え、研究を展開している点は既存の研究を進歩させたものとして評価できる。その他、本論文では、「経済価値の可視化」に関する SB 情報のデータベース化に関する研究、「情報開示や第三者評価にもとづく SB の社会的信用の獲得」に関する SEAAR の諸類型およびその質保証に関する研究、中間支援組織の役割と有効性に関する研究、SB を担う「人材育成」に関する起業家教育の効果に関する研究について、内外の先行研究を十分に見渡した上で、日本における事例を交えつつ、独自の立ち位置を示している。

3 番目に、論文構成と体裁について述べる。本論文は、序章と終章を除き 6 章構成となっている。具体的には、まず SB の経済価値の可視化（第 1 章）、社会価値の可視化（第 2・3 章）、社会的信用と評価プロセス（第 4 章）で SB の価値評価とその維持に関する研究成果が示されている。その上で、中間支援組織によるマクロ（財務情報開示）、ミクロ（認定・認証制度）両面からの SB 支援（第 5 章）と起業家教育を通じた SB を担う人材育成（第 6 章）において、第 1～4 章で扱われた価値を維持、継続、向上させるための方策に関する研究の結果が明らかにされている。経済性と公益性を持つ SB の個別組織および制度の基盤整備のあり方を取り扱った論文として、無理のない論理的な展開がなされており、情報の可視化、開示、評価、その有効性を担保する中間支援組織の重要性について、明瞭な結論が導かれている。なお、形式的体裁については、当学に提出される博士学位請求論文として、問題ないものと判断した。

4 番目に、使用されている研究手法について述べる。まず、SB の社会価値の定量的計測にあたっては、会計学的手法が用いられている。具体的には、無償労働の金銭価値の試算等を行った上で、収支計算書または損益計算書に追加の表示要素を盛り込み、社会価値計算書を作成する独創性の高い研究成果が示されている。また、生み出された社会価値が社会的インパクトに結びつく経路について、評価学的手法（ロジックモデル）にもとづく検討を加え、さらに規模や事業構成の異なる SB を相互比較するための社会価値指標の提案と実際の適用例が示されている。次に、日本の SB を支えている小規模非営利組織（事例：名古屋 NGO センター）に対して、SEAAR の質保証を目的とした AccountAbility 社の AA1000 と呼ばれるステークホルダー参加型システムを適用し、経済産業省の研究会が示した SB の 3 基準（経済性、社会性、革新性）に照らして、可能な限りエビデンスを示しつつ効果の検証を進めた結果が示されている。さらに、中間支援組織による SB の基盤整備については、どのような経路で社会的効果を生み出すかを経営管理学におけるビジネスシステム分析によりマッピングし、評価学的手法であるロジックモデル（LogFrame）を使用して成果の検証を行った結果も示された。総じて、研究手法に関しては会計学、評価学、経営管理学の各領域の手法を横断的に使用する独創的なアプローチが取られている。

以上のように、SB の 2 つの側面（経済主体と社会的課題の解決主体）の定量的な評価とバランスについて、学際的手法を適用した新規性のある研究成果が示されており、本論文は博士（公益学）を授与するに値するものと判断した。